

観光関連事業者の経営改善や新事業に向けた取組を支援します！ ～アドバイザーを活用した観光関連事業者支援事業～

東京都及び（公財）東京観光財団は、東京都内の観光関連事業者が、アドバイザーの助言を受けて行う経営の改善や新しい事業の展開に向けた取組を支援します。

募集の概要

1 補助対象者

都内の観光関連事業者

（宿泊事業者、旅行事業者、飲食事業者、小売事業者、観光バス・タクシー事業者等）

2 補助対象経費

アドバイザーから助言を受けて行う（１）～（３）の取組に関する経費

（１）経営の改善や生産性向上の取組

（２）新サービス・商品開発等新事業の展開の取組

（３）経営戦略の見直し等を行う際に必要なコンサルタントを受ける取組

【経費詳細】 ※各経費について注意事項がありますので、募集要領をご確認ください。

①機械設備等導入費（新サービス実施や業務効率化に必要な機械設備等の導入経費）

②新サービス・商品開発費（新サービス開発に必要な外注・委託費）

③施設建物工事費（新サービス実施のために直接必要な工事費）

④人材育成費（研修会開催等の経費）

⑤広告宣伝費（Web製作、動画作成等の経費）

⑥コンサルタント経費（経営戦略の見直しを目的とした経営診断に係る経費等）

3 補助率・補助限度額

補助対象経費の3分の2以内、1事業者あたり上限200万円

（ただし、広告宣伝費及びコンサルタント経費については補助限度額100万円）

4 募集期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

5 申請方法等

申請書類や手続方法については、（公財）東京観光財団のホームページへ
令和8年4月1日以降に掲載します。

<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/adviser/>



本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。
戦略14 観光「観光の更なる発展」

【問い合わせ先】

<事業全般について>

産業労働局 観光部 受入環境課

電話 03-5000-7324

<申請方法等について>

（公財）東京観光財団

観光産業振興部 観光産業振興課

電話 03-5579-8873